

三鷹市障がい者地域自立支援協議会（令和5年度第1回）議事要旨

日時：令和5年5月22日（月）18時30分～20時00分

場所：教育センター3階 大研修室・オンライン

出席委員：片桐朝美、大木幸子、岡田敏弘、新津健朗、堀洋一郎、菅原健、中野弘子、土屋秀雄、吉田純子、大野通子、中野昭精、瀧澤勤、加藤亮一、豊田未知、海老原恵理子、鶴田明子、工藤勇太、上野たか子、高橋久実子、春日里江

事務局：河村市長、小嶋健康福祉部長、隠岐健康福祉部調整担当部長、立仙障がい者支援課長、荻野障がい者相談支援担当課長、竹内介護保険課長、高橋子ども発達支援課長、
他 7名

傍聴者：なし

（順不同、敬称略）

<配布資料>

- ・席次表 (資料1)
- ・委員名簿 (資料2)
- ・三鷹市障がい者地域自立支援協議会設置要綱 (資料3-1)
- ・第6期三鷹市障がい者地域自立支援協議会 専門部会まとめ (資料3-2)
- ・三鷹市障がい者（児）計画について (資料4-1)
- ・障がい者施策の考え方 (資料4-2)
- ・計画の体系及び主な事業の内容 (資料4-3)
- ・第三期障がい者（児）計画策定スケジュール (資料4-4)
- ・令和5年度主要事業の紹介 (資料5)
- ・第1回タイムスケジュール（予定）
- ・意見シート
- ・三鷹市障がい者（児）計画 ※新任の方のみ
- ・令和4年度三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査報告書
- ・令和4年度三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査報告書（概要版）
- ・三鷹市障がい者地域自立支援協議会通信 Vol:3
- ・三鷹市障がい者地域自立支援協議会通信 Vol:4

1 自己紹介

各委員より自己紹介

2 会長、副会長の選任

- 事務局

本協議会は三鷹市障がい者地域自立支援協議会設置要綱により、会長及び副会長を委員の互選により選任することとなっている。まず、会長の選出について、立候補、推薦等あるか。

- A 委員
片桐委員にお願いしたい。
- 事務局
片桐委員という声があったが、異議はないか。
異議がないので、会長は片桐委員にお願いすることとしたい。副会長については、いかがするか。
- B 委員
大木委員にお願いしたい。
- C 委員
岡田委員、新津委員にもおねがいしたい。
- 事務局
大木委員、岡田委員、新津委員という声があったが、異議はないか。
異議がないので、副会長については、大木委員、岡田委員、新津委員にお願いすることとしたい。会長と副会長には席を移動してもらい、挨拶をいただきたい。
- 会長・副会長
会長・副会長挨拶。
- 河村市長
第7期三鷹市障がい者地域自立支援協議会の委員を引き受けていただき感謝している。
今年度は計画策定の年なので、皆さんの意見や希望をどんどん発言していただきたい。紙ベースで意見が出せるようになっているが、時間が限られているのでメールでも電話でも遠慮なく意見を言ってほしい。
障がい者の皆さんの思いを乗せた計画をつくり、上位計画にも反映させていきたい。
誰もが住み慣れた地域で、生涯にわたり安心して暮らしていける街こそが、計画全体を貫いている精神だと思う。市民の皆さん、事業者、そして市も一緒になって豊かな地域社会を実現していきたい。

3 障がい者地域自立支援協議会について

- 会長
「障がい者地域自立支援協議会について」事務局より説明願いたい。
- 事務局
(資料3-1)を用いて説明。
- 会長
質問等あるか。特に無いようなので次に、前期の専門部会の部会長さんから各部会の説明願いたい。
- D 委員【相談支援部会】
(資料3-2)を用いて説明。
相談支援部会は「お互いを知る」というところから、集まる部会を多く開催した。

年齢や障害の種類等で途切れることのない支援をとということをテーマに、高齢部門や子ども関係など、各項目で集まり事例検討や、制度に関することを話し合った。

○ E 委員【就労支援部会】

（資料3-2）を用いて説明。

就労支援部会は、三鷹市内の様々な事業所が、共同で仕事を受注し、工賃アップを目指すということ、取り組みとして以前から続けている。

前期では、事業所間での交流、共同受注に向けたネットワークづくりを目的とし、事業所の方に参加していただき、一緒に仕事をするといったモデルケースを実施した。

今期では、モデルケースだけではなく、就労に関わる様々なテーマで勉強会等にも力を入れていきたいと考えている。

○ F 委員【当事者部会】

（資料3-2）を用いて説明。

部会長ではないが、当事者部会の委員が本日私しかいなので、私からお話ししたいと思う。

当事者部会では、当事者が今一番困っていることについて議論している。前期は、「防災」や「情報発信」について議論した。

「防災」については、主に「自助」について取り組み、「情報発信」では、障がい者のしおりを中心に話し合ってきた。当事者同士で話し合い、課題は分かっているが、そこから先に進むことがなかなかできないのが悩ましいところ。

意見をすべて反映してほしいとは思っていないが、丁寧な返答を頂けない際、「当事者が参加したところでどうなの。」と考えてしまう。

当事者が発言をするというのは大変。ぜひとも当事者に対する理解を深めていただき、寄り添っていただきたい。そして、もう少し参加しやすい環境を作っていただくことを希望したい。

第7期の障がい者自立支援協議会では、既に計画策定の話になっているが、実態調査報告書を読み、結果に対して三鷹市がどう感じて、どのようにしていきたいといった部分が記載されていない。調査を実施して終わりというのは考えてほしい。

○ G 委員【生活支援部会】

（資料3-2）を用いて説明。

生活支援部会は、多岐にわたる問題を部会メンバーで出し合ったが、統一的な活動、見解が難しい部会だった。

今期は、前期の反省も込め、計画的に具体的な取り組みを進めていきたい。縦割りではない生活に対する問題についてジャンルを越えて取り組める部会にしていきたい。

また、地域生活支援拠点等、自立支援協議会との関わりも今後必要になってくるかと思う。生活支援部会としてどのように関わりを持っていくかも部会内で検討していこうと思う。

4 障がい者（児）計画について

○ 会長

「障がい者（児）計画について」事務局より説明願いたい。

○ 事務局

（資料4-1）から（資料4-4）を用いて説明。

- 会長
質問等あるか。特に無いようなので次第5に進みたい。

5 令和5年度主要事業の紹介

- 会長
「令和5年度主要事業の紹介」を事務局より説明願いたい。
- 事務局
(資料5)を用いて説明。
- 会長
質問等あるか。
- D委員
推進事業について、三鷹市独自で広げている事業があれば教えていただきたい。
- 障がい者支援課長
「訪問理美容サービス」、「物価高騰」、「精神障がい者の移動手段」、「北野ハピネスセンターの入浴サービス」の4点が三鷹市独自で行っているものになる。
- D委員
今年度は計画策定を行う年なので、三鷹市がニーズを聞き、始めている事業は参考になる。事業化されていることが見えるといいなと思う。
- 会長
他にあるか。
- H委員
推進事業を見させていただいたが、対象者が限定されている様に感じるが、今後、該当する対象が拡大したりはするのか、それとも現時点での対象で確定してしまうのか。
- 事務局
精神障がいの方の移動手段については、4月に始まった制度なので、今後実施していく中で変わっていくかもしれないが、現時点では決まった内容で実施している。
北野ハピネスセンターでの入浴サービスについてもまずは、自宅での入浴が困難な方ということで限定的にスタートする。
- 障がい者支援課長
今回始めた、または拡充した事業についてだが、議会や市民の方からご意見をいただき市の方で検討し、当面困っている方を中心に事業を展開させていただいた。
今後ご意見をいただきながら柔軟に検討し、修正していきたいと考えている。

6 その他

- 会長
連絡事項等ある人はいるか。
- H委員
当事者部会についてだが、当事者だけで回すのは大変。ぜひ、他の方にも当事者部会に参加していただき、当事者の思いを受け取り部会を回していただきたい。

- 会長
検討していきたいと思う。
- 事務局
 - 1 意見シートだが両面で作成しており、裏面上の部分には参加したい部会、下の部分には障がい者施策のビジョンにおいて、単語でも良いのでもしあれば5月末までに出していただければと思う。
 - 2 今後のスケジュールについてだが、第2回は、6月30日（金）午後6時半から教育センター3階の大研修室で開催する。第3回目以降については調整中のため、決まり次第別途連絡する。
 - 3 資料の送付についてだが、第2回目からは会議の1週間程度前に郵送する。メールで資料が欲しい方は意見シートにその旨を記載していただきたい。
 - 4 報告書についてだが、置いていていただいたら事務局の方で保管する。